
令和7年 第1回（定例）日出町議会会議録（第5日）

令和7年3月18日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和7年3月18日 午前10時25分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 発委第1号 日出町議会の個人情報の保護に関する条例の一部
改正について

追加1の追加日程第2 発委第2号 日出町議会議員定数条例の一部改正について

追加1の追加日程第3 議案第29号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第8号）に
ついて

追加1の追加日程第4 議案第30号 日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例
の廃止について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加2の追加日程第2 議会運営委員会委員の辞任について

追加2の追加日程第3 議会運営委員会委員の選任について

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 発委第1号 日出町議会の個人情報の保護に関する条例の一部
改正について

追加1の追加日程第2 発委第2号 日出町議会議員定数条例の一部改正について

追加1の追加日程第3 議案第29号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第8号）に
ついて

追加1の追加日程第4 議案第30号 日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例
の廃止について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加2の追加日程第2 議会運営委員会委員の辞任について

追加2の追加日程第3 議会運営委員会委員の選任について

閉会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10 番	川西 求一君	11 番	岩尾 幸六君
12 番	池田 淳子君	13 番	工藤 健次君
14 番	森 昭人君	15 番	熊谷 健作君
16 番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安部 徹也君	教育長	……………	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君	総務課長	……………	河野 匡位君
財政課長	……………	河野 明弘君	政策企画課長	……………	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	…	藤本 周司君	税務課長	……………	佐藤功次郎君
住民生活課長	……………	伊豆田政克君	介護福祉課長	……………	宇都宮 博君
子育て支援課長	……………	満石加寿美君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	豊田 博君	上下水道課長	……………	藤井 英明君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	波津久 誠君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
財政課課長補佐	……………	森若 由佳君			

午前10時25分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、２２日間にわたり慎重な御審議を頂き、また議会運営にも格別の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から感謝を申し上げます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう、御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は１５名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。

それでは休憩をとります。議員の皆さんは全協を開きますので、第1会議室にお集まりください。

午前10時26分休憩

.....

午前10時39分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第1. 諸般の報告

○議長（金元 正生君） 日程第1、諸般の報告を行います。

先日開催されました令和7年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、衛藤清隆議員に報告をお願いいたします。7番、衛藤清隆議員。衛藤議員。

○議員（7番 衛藤 清隆君） おはようございます。令和7年第1回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が、3月13日に杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案3件でありました。

まず、議案第1号令和6年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）についてであります。本補正予算につきましては、令和6年退職者の退職金の基金繰入金の計上が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266万円を追加し、補正後の予算総額を13億9,515万4千円としました。

歳入につきましては、総務費において266万円を追加補正し、退職手当積立基金から取り崩しを行いました。歳出につきましては、職員手当に73万1千円、負担金補助及び交付金に192万9千円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和7年度杵築速見消防組合歳入歳出予算について説明を申し上げます。予算の総額を11億7,967万7千円としました。昨年度と比較いたしますと1億5,916万4千円の減額となっております。

歳入につきましては、予算全体のうち89%を日出町、杵築市からの負担金で10億8,642万3千円、そのうち日出町の負担金は4億4,944万円となっております。歳出の主なものは、議会費が108万9千円、総務費の一般管理費が職員の人件費などの経常経費や各種負担金など

が主なもので、9億788万4千円となっております。

消防活動費は、消防活動に係る直接的経費で、消防車両に係る経費のほか、消防、救急、救助資機材の購入などが主なもので1億5,454万9千円となっております。この中には、日出消防署のポンプ車、杵築消防署の救急車の更新費用が含まれています。次に、公平委員会費は8万9千円、監査委員費は21万4千円で、総務費の総額は10億6,273万6千円となっております。次に、公債費についてですが、元金は1億1,191万7千円、利息293万5千円で、総額1億1,485万2千円となっております。予備費については、昨年と同額の100万円を計上されています。以上、2議案につきまして、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第3号杵築速見消防組合職員の給与の特例に関する条例についてであります。これは杵築市から派遣されている消防長、総務課長に対し、杵築市に準じて給料月額を減額する措置を行うものです。議案第3号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。また、火災発生状況、救急出動件数についての報告に関する説明が執行部からありました。

以上をもちまして、令和7年第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

委員長報告

○議長（金元 正生君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会等に付託された議案、事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作議員。熊谷委員長。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） それでは、総務産業委員会の今会期中の審査と調査の報告を申し上げます。

当委員会は、10日、12日の2日間にわたって開催しました。

はじめに、付託されました議案の審査結果について御報告します。

議案第12号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、刑法の改正によって、懲役、禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴う条例の改正です。

議案第13号日出町税条例の一部改正については、上位法の改正に伴う条文の項ずれを補うための改正です。

議案第14号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正については、代表監査委員の報酬を月額3万7千円から5万1千円に引き上げるものです。ほかの市町村との状況を鑑みて、31年ぶりの改正となります。監査委員事務局より詳細な資料を添えた説明がありました。ちなみに、議会選出の委員については従前どおりです。

議案第16号職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正については、職員の特殊勤務手当につい

て長年見直しを怠っていたものを現状に合わせて改正するものです。新設では狂犬病予防作業や災害応急作業等に従事するものが、廃止にはタイプライターによる双書業務という、いつの時代の話かと思われるものが含まれます。新設見直しの金額は他の自治体を参考にしています。

議案第18号日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、管理職員特別勤務手当を人事院勧告に則り改定を行うものです。

議案第19号日出町手数料条例の一部改正については、旧優生保護法によって優生手術等を受けた者に対する補償金を支給する場合に、戸籍に関して無料で証明するものです。

議案第20号災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正については、上位法の改正に伴う条文の項ずれを修正するものです。

議案第21号日出町行政組織条例の一部改正については、新たに総務課に秘書広報広聴係を設置し、ふるさと納税に関する事務を政策企画課に移すためのものです。

議案第24号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、上位法の改正に伴う条文の項ずれを修正するものです。

議案第25号日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正については、口頭により個人情報の開示請求ができるという規定が法に照らし適切でなかったため改正するという、にわかには信じられない議案であります。しかもこれが個人情報保護委員会からの通知があるまで分からなかったというありさまです。ただ、総務課長に確認したところ、過去に口頭による情報開示はなかったということではあります。

議案第26号財産（不動産）の処分については、サンリオ、ハーモニーランドが平成3年から駐車場としてこれまで使用していた町有地を今回2億543万6千円でサンリオエンターテイメントに売却するものです。売却金は公共施設整備基金に積み立てます。

議案第27号由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてと、議案第28号日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議については、これまで何度も出てきた議案と同じく7市1町の公の施設を相互の住民が利用することに関する協議です。

委員から、実際の利用実績はどうなっているか等の質問がありました。これから調査し、データを開示するとのことでした。

以上の13件の議案について慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、各課の事務調査について御報告します。

総務課では、庁舎1階の総合案内が新年度から廃止されとの情報があるが、本当なら来庁した町民が困るのではとの質問がありました。それに対し、これからアンケートを実施し、検討し

ていくとの答弁でした。また、日出町特定事業主行動計画について、毎年公表するようになっていたが、令和4年から公表していないのはなぜかの質問に、担当者が失念していたとの答弁でした。

財政課からは、旧学校給食センターについて貸出しの公募を行い、2社から申込みがあり、プロポーザル審査の結果、フクミヤ電子さんが内定したという報告と土地開発公社のトキハインダストリー近くの宅地が売却予定との報告がありました。

政策企画課からは、デジタル化の推進状況の報告があり、行政手続のオンライン化、RPAの活用促進——これは職員が行っていた作業を自動化するものです。テレワークの推進——令和6年度は9人が利用しています。キャッシュレス決済の推進等を行っています。また、亘理町との交流事業の説明がありました。

質疑では、テレワークは全職員が利用可能、書かない・行かない窓口の推進について、おくやみのワンストップ窓口の開始時期等のやり取りがありました。デジタル化やペーパーレスによる経費削減効果を公表するべきではとの意見が出されました。

まちづくり推進課からは、ふるさと寄附金の状況、企業版ふるさと納税の状況、地域交通の町内5か所で行った公聴会での意見の報告がありました。ふるさと寄附金は、年度末までに何とか10億円に達する見込みです。企業版は、5件190万円と振るいません。地域交通は、多種多様な意見が寄せられたようで、これらを整理して6月までには事業を決定したい。ただし、現状のコミュニティバスとデマンド交通は残すようになるのではとの見通しでした。その後、当日現地視察を行った川崎工業団地の計画現状予算について、都市建設課、上下水道課にも入ってもらい、説明を受け調査しました。

まず、予算委員会で指摘のあった刈迫池の補修等に係る予算は、当初の予算の枠内にあった排水路工事の分を流用したものでした。併せて全体の工事計画の説明を受け、町道東小深江線延長620メートルを幅員6メートルに拡幅する工事を令和8年度に着工します。財源は県の商工関連の3分の2の補助金があるそうです。また、造成工事の完了時期は令和7年12月を予定しています。予算の総合計は5億1千万円となります。

委員から、追加工事は着手後に議会に報告では遅いのでは。町道の拡幅も地域全体の総合的な判断が必要では等の意見がありました。

税務課からは、確定申告の受付状況の報告を受けました。

農林水産課からは、鳥インフルエンザの対応、十文字原演習場内の鳥獣捕獲状況の報告がありました。

委員からは、サザエの放流について等の質問がありました。

都市建設課では、報告第2号と建設業界から要望のあった修繕工事等の単価見直しの件、当日

視察を行った豊岡公園園路工事の状況と今後の予定について報告を受けました。修繕単価は現行の経費15%を30%に引き上げます。豊岡公園園路は令和8年3月に供用開始の予定です。

委員から、豊岡公園までの町道が狭いが、拡幅計画はあるか。景観がよくないのは改善できるか。また、日出団地ののり面の調査結果等の質問・意見が出ました。

上下水道課は、集合住宅の料金徴収に誤りがあった事案について詳しい説明を受けました。集合住宅の料金には一般家庭用と異なる特例料金の契約制度を設けているが、今回加入者から指摘を受け調査したところ、115件の契約のうち4件が一般家庭契約になっていた。そのため特例料金を上回る料金を徴収していたが、これまで気づいていなかった。また、この内規は明文化しておらず、契約は担当者の裁量で行っていて、課全体で共有していなかったこと等の説明でした。今後の対応としては、該当加入者に謝罪の上、何らかの補償をすると明言しました。

委員会の指摘事項として、まず当該の4件の方への謝罪と説明、他の111件の方へも改めて丁寧な説明をすること。誤徴収の4件の補償方法と補償期間を17日の全員協議会までに決定し、報告すること。現状の内規を規約として明文化すること等を要望しました。

以上で、事務調査の報告とします。なお、当委員会が実施した2団体との意見交換会の各要望の回答書について、委員全員から確認、了承を得ましたので、本日付で相手方にお送りします。

最後に、当委員会から執行部へ次のことを要望します。今回審議した条例議案、水道事業での事案を踏まえ、この際、日出町全ての条例、規約、内規また明文化されていないものを含めた全ての決まり事を総点検し、不備な点や不足する条項は速やかに適正に対処していただくこと、このことを強くお願いいたします。

以上で、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、3月3日に委員会を開催しました。

はじめに、付託されました議案5件の審査結果を御報告いたします。

はじめに、議案第11号日出町手話言語条例の制定についてです。概要として、手話への理解の促進と手話の普及をこれまで以上に地域で支え、手話を使って安心して暮らすことができる日出町を目指し、この条例を制定するものであります。審議の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第15号日出町健康保険税条例の一部改正についてです。経緯として、日出町では平成19年度以降、税率引上げの改定は行われておらず、毎年度、県が示す標準保険税率と現行税率の差が大きくなっています。また、日出町国民健康保険特別会計の基金の残高は1,200万円ほどになっており、税率改定を行わざるを得ない状況となっております。そのため、税額改定について、日出町国民健康保険運営協議会において協議を行い、改正案を作成いたしました。

改正概要として、国民健康保険の安定した財政運営を維持するため、令和11年度に予定されている県内の保険税水準統一までの間、段階的に国民健康保険税の改正を行うために、条例の改正を行うものです。

委員から、これまでの状況を見て、なぜ早めに計画が立てられなかったのか。急に金額が上がり、財源が足りないという説明だけでは町民が納得しないのではないかなど、多くの意見が出されましたが、慎重審議の結果、賛成多数で可決です。

次に、議案第17号公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。目的として、公民館の位置について、地籍調査事業の成果等による番地の変更を反映させるものであります。審議の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第22号日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部改正についてです。令和3年7月、静岡県熱海市において、大雨に伴う盛土の崩壊、大規模な土石流災害が発生し、甚大な人的・物的被害が発生したことを受け、盛土等による災害から国民の生命・財産を守るため、宅地造成等規制法を抜本的に改正し、宅地造成及び特定盛土等規制法として、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制されることとなったことから、条例改正を行うものであります。審査の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第23号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

内容といたしまして、児童発達支援センター等の児童福祉施設の運営等に関する要件として、栄養士を配置することを求めていたが、今後は、栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合についても同要件を満たすことができるようにすること。また、保育所等について、満3歳以上、満4歳未満の園児、おおむね20人に1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね15人に1人以上とし、満4歳以上の園児、おおむね30人に1人以上の職員を置くこととされているところを、おおむね25人につき1人以上とするものであります。審査の結果、全会一致で可決です。

以上、当委員会に付託されました議案5件の審査結果といたします。

次に、所管各課の事務調査の御報告をいたします。

はじめに、教育総務課より、日出町立幼稚園管理規則の一部改正についてです。令和6年度から、保育所等を含む児童福祉施設における職員配置基準の最低基準が引き下げられたことや、公立小学校において、全学年の学級規模を35人以下とするなど、この数年で幼稚園を取り巻く教育施設における学級編制や職員配置に関する基準の改善が図られています。

今回の改正では、国の基準に先行して1学級30人以下としているところ、障がいを持つ幼児、

特別な配慮を要する幼児の増加など、子供一人一人の状況や特性に応じた教育を推進するため、環境の整備を行う必要があることから、1学級の編成基準を25人にするものです。

次に、学校給食センターから、学校給食の1食平均カロリーについて報告がありました。現在、日出町の1食当たりの平均カロリーは、国の基準値を平均充足率で7.28%下回っている状況です。一方、大分県の平均と比較すると、平均充足率で3.63%上回っている状況です。

国の基準値を下回った理由として、給食用食材の仕入れは給食費と町の支出で賄っており、限られた予算の中で必要なカロリーを確保することが困難であったため、来年度の予算は、消費者物価指数の上昇値を加味した予算額を計上しており、急激な物価の高騰に補正予算等を行い、基準を満たすようにしていくとのことです。

次に、令和6年度、給食に初めて使用した日出町産食材について報告がありました。5月に、軒の井生産組合の大豆と阿部三郎商店の甘酒を使用した味噌焼き、7月に白雪姫トウモロコシ、12月は日出町産ギンナン、2月にFarm Samのマイクログリーンズを使用したグリーンサラダなど提供したとの報告です。

委員から、今後使用していく計画はあるのかとの質問があり、日出町産の豆腐やトマトなど、地元食材を今後も積極的に使用していきたいとの回答がありました。

次に、学校教育課から、令和6年度日出町標準学力調査の結果について報告がありました。小学校4、5年生については、国語・算数・理科いずれも全国平均を上回り、6年生に関しては、国語・理科が全国平均を下回っていました。今後は、中学校との接続を意識しながら、指導の工夫を行っていくとのことでした。中学1、2年生については、いずれも英語が全国平均を下回り、ワーキンググループの分析によると、聞いて内容を理解することや対話文の読み取り、特に資料の内容と見比べて解く問題が苦手であることや、技能を統合したアウトプットに課題があるようです。今後の取組として、基礎・基本の定着のために、反復練習や小テストなどを計画的・継続的に行い、積極的にALTを活用していくとのことでした。

委員から、町長は、日出町の英語の学力を上げていきたいと言っていたが、具体的な取組は考えているのかとの質問があり、ALTの活用をさらにしていけるように、人員を含め検討しているとのことでした。また、先進地の取組も研究し、予算づけもしていきたいとの回答です。

次に、社会教育課から、議案第17号公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての説明と行事報告がありました。

そのほか、委員から、中央公民館駐車場の利用について質問があり、看板はあるものの、町民に分かりにくくトラブル等もあるようで、どうにかできないかとの意見があり、今後協議していくとのことでした。職員も利用していることもあり、当委員会でも協議をしていきたいと考えております。

続いて、町立図書館から行事の報告がありました。

委員より、次回から詳しく数字や効果など、内容の分かる報告にするよう意見が出されました。

次に、住民生活課から、議案第22号日出町土砂等の小規模堆積行為の規制に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号日出町手数料条例の一部を改正する条例についての関係部分の説明がありました。

続いて、日出町一般廃棄物処理基本計画の見直しについて報告がありました。目的として、日出町では、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする日出町一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量化やリサイクルに係る施策を実施してきました。令和6年度は中間であることから、社会状況の変化等に適切に対応し、引き続き一般廃棄物の適正な処理を計画的に進めるため、町民や審議会の意見を聞き、計画の見直しを行うものです。

今後のスケジュールとして、令和6年度の日出町廃棄物減量等推進審議会で検討した素案を基に、パブリックコメントを受け、日出町一般廃棄物処理基本計画答申案の決定をし、令和7年5月に答申、令和7年6月に日出町議会に報告し、同6月下旬に日出町一般廃棄物処理基本計画の改正公表を行うとのことです。

そのほか、委員から、災害時の廃棄物について質問がありました。地域防災計画にはごみ処理の計画はないようだが、広域で協議は行っているのかとの質問に、広域では具体的な協議はしていないが、町としては、災害廃棄物の仮置場として黒岩グラウンドを考えているとのことです。

次に、介護福祉課から、以前報告のあった障害者就労支援給付費不正受給について、交付請求書、債権届出書を大分地方裁判所に提出した旨の報告がありました。事業者、株式会社カイトクト、交付要求額188万1,075円とのことです。

次に、重層的支援体制整備事業への移行準備事業について、今年度の状況報告がありました。令和8年度から実施に向け、現在、移行準備事業を実施し、体制の整備を行っています。

相談支援については、既存の相談窓口で行うこととし、参加支援、地域づくりについては、各分野で既に実施されている事業もありますが、重層事業として包括的に実施・連携する体制づくりを行い、また、地域資源の開発などを行い、支援体制の強化を図っていくこととしています。

多機関協働事業は、令和5年度より社協への委託で実施しており、令和5年度末より弁護士、大学教授、社会福祉士をアドバイザーとして、関係課・機関が参加する重層的支援会議を開始いたしました。令和6年度は4回開催し、模擬事例も含め4件の事例について検討を行いました。

アウトリーチについては、高齢者実態調査や社協による活動など内容が重なる取組が行われていますが、事業としての方向性については、今後の検討課題としています。また、事業の円滑な実施には、関係課はもとより、外部関係機関による事業への理解が必須となるため、令和6年度は2度の研修会を開催したとのことです。

次に、居住支援協議会について、令和6年度の実績報告があり、初年度は、居住支援を進めていくための周知と体制強化を目標に活動を進め、セミナーの開催、居住支援九州サミットリーフレットの作成、高齢者住まい・生活支援伴走支援事業の活用など行ったとのこと。なお、相談受付件数は6件です。

次に、町長申立てによる成年後見開始の審判申立事件について、令和6年度は協議会の開催を3回実施し、4件を協議し、申立てを行ったのは2件とのこと。

次に、在宅医療・介護連携推進事業について、令和7年2月に医療・介護従事者を対象に、多職種研修会・住民向けの公開講座を開催したとのこと。

そのほか、委員から、各地区の老人クラブのサポートも継続してほしいとの意見が出されました。

次に、子育て支援課から、以前報告いたしました第3期子ども・子育て支援事業計画について再度説明があり、スケジュールとして、令和7年3月下旬から4月上旬に配布との報告がありました。

続いて、令和7年度新規拡充事業について説明がありました。

最後に、健康増進課から、議案第15号日出町国民健康保険税条例の一部改正について、带状疱疹ワクチン接種について説明がありました。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 河野美華議員。河野委員長。

○予算常任委員長（河野 美華君） 予算常任委員会の報告をいたします。

予算常任委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、当委員会に付託されました承認1件、議案10件について審査しましたので、その概要と結果を報告いたします。

まず、承認第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてです。歳入歳出にそれぞれ1億2,126万5千円を追加し、補正後の予算総額を140億3,755万1千円とするものです。

物価高騰等に直面する低所得世帯への支援について、臨時交付金の趣旨に鑑み、早期に給付事業に取り組むものであり、歳入は全額を国庫支出金とし、人件費等の一部94万1千円を除く、1億2,032万4千円を繰越明許としております。全会一致で承認です。

次に、議案第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出にそれぞれ3億2,287万7千円を追加し、補正後の予算総額を143億6,042万8千円とするものです。

歳入の主なものは、町税1億8,875万円、普通交付税1億5,003万9千円、国庫支出金7,582万1千円、県支出金7,708万4千円、財産収入2億1,237万5千円、また、財

源調整により、財政調整基金繰入金が2億4,952万1千円、減債基金繰入金が1億円のそれぞれ減額、その他に各事業の不用額に伴う減額です。歳出の主なものは、公有財産購入のための財産管理費3,812万5千円、公定価格の大幅な引上げによる子どものための教育・保育給付事業4,143万3千円、川崎工業団地造成事業5,354万1千円、土地売却収入を財源とした公共施設整備基金積立金2億990万7千円、そのほかに各事業の不用額に伴う減額です。

また、主な繰越明許費として、ひじまち物価高騰対策生活者支援事業7,336万円、社会教育施設長寿命化事業6,094万8千円、地籍調査事業5,629万2千円、活力創出基盤整備総合交付金事業5,110万円となっております。慎重審査の結果、賛成多数で可決です。

次に、議案第2号令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれに11万4千円を追加し、総額を31億8,145万8千円とするものです。

歳入の主なものは、財政安定化基金貸付金6,021万2千円の増額、また、基金繰入金3,047万7千円と、国民健康保険税2,723万2千円は減額となっており、歳出は予備費の財源調整のみです。全会一致で可決です。

次に、議案第3号令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）です。

まず、保険事業勘定については、歳入歳出それぞれ4,013万9千円を減額し、総額を28億4,344万7千円とするものです。

また、介護サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ159万4千円を減額し、総額を3,639万9千円とするものです。

補正の主な内容は、決算見込みによる不用額の減額です。全会一致で可決です。

次に、議案第4号令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ3,706万8千円を減額し、総額を5億346万1千円とするものです。

歳入は、現年度分特別徴収保険料3,583万1千円、保険基盤安定繰入金1,203万8千円がそれぞれ減額となっており、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金3,706万8千円を減額しております。全会一致で可決です。

次に、議案第5号令和7年度日出町一般会計予算については、歳入歳出それぞれの予算総額を142億円と計上しています。

前年度比13.8%、17億1,700万円の増額となっており、6年連続で過去最大を更新する予算であります。これは、川崎小学校の長寿命化事業工事の着手、基幹業務システムの標準化、GIGAスクール構想に基づくタブレット更新など予算規模の大きな臨時的事業が重なったことや、扶助費の大きな伸びが主な要因です。

歳入の主なものは、町の基幹収入である町税は34億2,803万8千円、地方交付税24億9千万円、国庫支出金24億1,548万1千円、県支出金13億9,043万9千円、繰入金

9億6,917万円、町債10億7,460万円です。

なお、臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき予算額はゼロとなっております。

歳出の主なものは、人件費22億5,203万7千円、扶助費34億6,728万1千円、公債費9億3,233万5千円、そして、投資的経費は前年度比56.7%増の15億6,194万9千円です。これは、川崎小学校の長寿命化事業に6億円を超える予算を計上していることが主な要因です。

主な新規事業及び重点事業として、妊婦のための支援事業2,426万6千円、帯状疱疹ワクチン接種事業471万4千円、ふるさと寄附金事業4億9,994万2千円、放課後児童健全育成事業5,605万8千円、企業立地推進事業4,814万6千円、川崎工業団地造成附帯事業6,700万円、襟江亭保存事業3,030万4千円、おおいた園芸産地づくり支援事業補助金6千万円、万願寺大峯線避難路整備事業5,300万円、笹尾松ヶ鼻線避難路整備事業5,050万円、教育ICT環境整備事業1億7,416万2千円、川崎小学校長寿命化事業6億6,952万1千円、社会教育施設長寿命化事業5,757万1千円を計上しています。全会一致で可決です。

次に、議案第6号令和7年度日出町国民健康保険特別会計予算についてです。当初予算の総額は31億2,536万2千円で、前年度比1.0%、3,038万6千円の減となっております。被保険者数及び世帯数が引き続き減少していることに加え、1人当たりの医療費は増加傾向が続いていることから、特別会計を維持するため、令和7年度に国民健康保険税の改定を予定しているとのことです。

歳入の主なものは、国民健康保険税4億6,573万7千円、県支出金24億1,763万9千円、基金繰入金2億3,500万3千円です。歳出の主なものは、保険給付費23億6,219万8千円、国民健康保険事業費納付金6億7,344万1千円、保険事業費3,716万5千円です。慎重審査の結果、賛成多数で可決です。

次に、議案第7号令和7年度日出町介護保険特別会計予算についてです。

まず、保険事業勘定の当初予算の総額は26億9,890万7千円で、前年度比7万1千円の減となっております。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料5億6,248万5千円、国庫支出金6億4,119万6千円、支払基金交付金6億9,846万4千円、県支出金3億8,577万円、繰入金4億781万7千円です。歳出の主なものは、総務費3,172万5千円、保険給付費25億2,186万5千円、地域支援事業費1億3,930万6千円です。

次に、介護サービス事業勘定の当初予算の総額は2,958万3千円で、前年度比823万6千円の減となっております。

歳入の主なものは、サービス収入772万4千円、繰入金2,185万7千円。歳出の主なも

のは、総務費2,870万5千円、事業費87万7千円です。全会一致で可決です。

次に、議案第8号令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてです。当初予算の総額は5億2,116万6千円で、前年度比1,837万5千円の減となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3億9,794万9千円、一般会計繰入金1億2,220万6千円。歳出の主なものは、一般管理費140万7千円、後期高齢者医療広域連合納付金5億1,879万9千円です。全会一致で可決です。

次に、議案第9号令和7年度日出町水道事業会計予算についてです。

当初予算の収益的収入は4億6,304万8千円であり、前年度比2,047万6千円の増となっています。収益的支出では、営業費用が4億94万1千円で、前年度比3,944万1千円の増となっています。ウォーターPPP導入可能性調査に加え、水道施設更新等による減価償却費の増加が主な要因です。

資本的収入は3億695万6千円で、前年度比6,455万2千円の増、資本的支出は5億1,094万7千円で、5,989万8千円の増となっています。

なお、資本的収入が支出に対して不足する額2億399万1千円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,793万8千円、当年度分損益勘定留保資金1億2,544万9千円、減債積立金3,511万7千円、建設改良積立金548万7千円で補填します。全会一致で可決です。

最後に、議案第10号令和7年度日出町下水道事業会計予算についてです。

当初予算の収益的収入は7億4,960万5千円で、前年度比4,804万9千円の増です。収益的支出は7億4,620万5千円であり、前年度比4,710万4千円の増となっています。各種計画の策定、ウォーターPPP導入可能性調査委託料等が主な要因です。

資本的収入は4億3,558万円で、前年度比1億1,755万円の減となっています。建設改良事業の減少に伴い、国庫補助金や下水道事業債等の収入が減額となったためです。資本的支出は6億1,376万2千円で、前年度比1億5,207万5千円の増です。

なお、資本的収入が支出に対して不足する額1億7,818万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,404万5千円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金1億4,413万7千円で補填します。全会一致で可決です。

最後に、当委員会の総意として申し上げます。

川崎工業団地造成事業については、今後、適切なタイミングでの議会への状況説明や進捗報告、工事契約の在り方や契約の透明性の確保に努めていただくこと、また、当初からの予定外の予算執行に関しては、議会への丁寧な説明を行うことを要望いたします。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、御報告申し上げます。

去る3月13日に開催した第3回議会活性化特別委員会の審査の内容について御報告をいたします。

今委員会では、初日の委員長報告で申し上げましたとおり、議会活性化に係る新たな協議事項を精査しました。

それでは、順次、協議に付すべき事項について、ざっくりと御説明申し上げます。

まず1番目、委員会の再編ということで4項目、現予算委員会を廃止し、予算決算常任委員会を設置。議場システム改修に伴い本会議場で開催すること。議会報編集特別委員会を廃止し、広報広聴常任委員会を設置。議会だよりの編集に加え、新たな所掌事務として、議会のウェブサイトに関する事、議会報告会及び意見交換会の企画及び調整に関する事、町民アンケート調査及びパブリックコメントに関する事などを加えること。3つ目、議会活性化特別委員会委員長に副議長の就任。特別委員会を含む各委員会正副委員長の任期を2年とし、正副議長とともに2年間にわたり議会を運営すること。

次、2番目として、後期高齢者医療広域連合議会議員について、議長を除く一般議員から選出すること。

次に3番目、予算決算常任委員会の設置に伴い、全議員による議会独自の決算審査の充実を図るため、議会選出監査委員を廃止、議会としての決算認定審査意見書を提出し、議会の決算審査を次年度の当初予算に反映させること。

4番目、意見交換会の拡充ということで、4年に1回各地区間で開催する一般町民の皆さんを対象とした意見交換会を復活すること。

5番目、議案質疑について、現状の一括質疑が町民の皆さんに分かりにくいと、会議規則第55条、同一議題につき3回の規定を廃止し、質問時間60分の範囲内で一般質問化を許容すること。

6番目、所管事務調査のガイドラインの策定。

そして7番目、日出町議会基本条例第13条の改正、あるいは新たに議決すべき事件に関する条例を制定し、現行の議会の議決すべき事件である日出町基本構想及び基本計画の策定または改正に関する事のほか、町民憲章の制定・変更または廃止、姉妹都市または友好都市の提携及びその提携の解消、まちづくり等に関する都市宣言の制定及び改廃、都市計画マスタープランの策定または改廃、日出町水道ビジョンの策定または改廃に関する事。

日出町健康増進計画・食育推進計画の策定または改廃、日出町教育振興基本計画の策定または改廃を加えることなど、以上7項目の協議に付すべき事項について、必要に応じて議長、議会運

営委員長及び関係する委員会の委員長と調整しながら調査研究を今後進めてまいりたいと考えております。

また、議員間討議についても、町政の課題や取組について実施する方向で検討するというところで、議員の皆様の承認をいただいておりますので、併せて議員間討議の実施要項の策定も含め、これから議論をしてまいります。

最後に、順調にいけば、いよいよ次回6月定例会には新会議システムが完成をします。議員の皆様はもちろん、町長はじめ執行部の皆様にも多分に有効活用していただきまして、新会議システムにふさわしい本会議が開催できるように御期待を申し上げるところであります。

以上、甚だ簡単ですが、議会活性化特別委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、3月13日に委員会を開催し、ひじ議会だより139号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより140号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

なお、今回の表紙写真は、議会初日に申し上げたとおり、日出中学校のソフトボール部を掲載しますので御覧ください。また、SNSの本格活用についても協議を行ったところです。

今後とも、町民の皆様に読まれ、親しまれる議会だよりの発行、日出町議会の情報発信に努めたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑は終わります。

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。4番、岡山栄蔵議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 4番、岡山栄蔵です。議案第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）について反対討論をいたします。

補正予算7款1項2目、反対いたしますのは、14節川崎工業団地北側用地造成工事についてです。

反対理由につきましては、刈迫池浚渫工事並びに刈迫池堤体工事の随意契約の在り方です。

随意契約には、特定の事業者を指定して契約を締結する方式もありますが、相見積り方式やプロポーザル方式など、ほかにもまだあります。今回については、緊急性を要し、特定の事業者と契約をしたということですが、所管委員会や議会への報告は、工事契約完了後と今までにない報告です。

このような契約は、公共機関によって受注者の恣意的な選択が行われたのではないかと、公平性や透明性、信頼性を害すことも懸念をされます。また、この随意契約を認めること、事例を作ることは、今後またこのような事案が発生する可能性があると考えます。公平性・透明性・信頼性に欠ける予算には賛成をできません。このような理由により、議案第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）について反対をいたします。

○議長（金元 正生君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成者の発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで終わります。

では次に、議案に対して反対の討論があれば、お願いいたします。2番、阿部峰子議員。

○議員（2番 阿部 峰子君） 2番、阿部峰子です。議案の第15号に対して、どうしても一言だけ言わせてください。これは、令和11年度まで国民健康保険税が毎年、毎年、毎年上がっていくということについてです。

国民健康保険税の方は低所得者が多いんです。年金だけで暮らしている方、年金だけで暮らしている世帯もそうです。物価が上がりお米も上がりガス代も電気代もとても高くて困っているようです。お子さんがおぎゃーっと生まれたら、同時に国保税も生まれます。毎年国保税が上がるという案、来年も今年も上がります、来年も上がります、再来年も上がって、令和11年に全県が一緒になるという構想です。何とか苦面して、毎年、毎年国保税が上がることをやめていただきたいのです。

○議長（金元 正生君） 2番、阿部峰子議員、今のは反対討論でよろしいですか。

○議員（2番 阿部 峰子君） はい。

○議長（金元 正生君） それでは、ほかに討論がある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

承認第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について採決します。

本議案に対する委員長の報告は承認です。本議案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第1号令和6年度日出町一般会計補正予算（第7号）について採決をします。

議案第1号に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手多数です。したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてから、議案第5号令和7年度日出町一般会計予算についてまでの4件を一括採択して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第2号から議案第5号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第5号までは委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和7年度日出町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

議案第6号に対する委員長の報告は可決です。議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手多数です。したがって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和7年度日出町介護保険特別会計予算についてから、議案第10号令和7年度日出町下水道事業会計予算についてまでの4件を一括採択して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第7号から議案第10号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号から議案第10号までは

委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号日出町手話言語条例の制定について採決します。

本議案に対する委員長の報告は可決です。議案第 11 号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 11 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について採決します。

本議案に対する委員長の報告は可決です。議案第 11 号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 12 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号日出町税条例の一部改正についてから、議案第 25 号日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてまでの 13 件を一括採択して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第 13 号から議案第 25 号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 13 号から議案第 25 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号財産（不動産）の処分について採決します。

本議案に対する委員長の報告は可決です。議案第 26 号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 26 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について並びに議案第 28 号日出町の公の施設を他の普通地方公共団体の住民が利用することに関する協議についての 2 件を採決します。

議案第 27 号及び議案第 28 号に対する委員長の報告は可決です。議案第 27 号並びに議案第 28 号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号及び議案第28号は委員長長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は挙手により行います。同意第1号について、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、同意第1号については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、中野洋子氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、帯刀志朗氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、利光浩一氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号については適任であると答申することに決定しました。

では、ここで休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、午後1時10分より再開いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後 1 時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 議員派遣の件について

○議長（金元 正生君） 日程第 2、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第 130 条第 1 項の規定により、議員からの申出のとおり、議員派遣することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） したがって、議員からの申出のとおり、議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定しました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第 3. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（金元 正生君） 日程第 3、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員から、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま、議案 4 件が提出されました。

お諮りします。議案 4 件を日程に追加し、追加日程第 1 から、追加日程第 4 として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案 4 件を日程に追加し、追加 1 の追加日程第 1 から追加日程第 4 として議題とすることに決定しました。

追加１の追加日程第１．発委第１号

追加１の追加日程第２．発委第２号

追加１の追加日程第３．議案第２９号

追加１の追加日程第４．議案第３０号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 追加日程第１、発委第１号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてから、追加日程第４、議案第３０号日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止までを上程し、一括議題とします。

発委第１号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について及び発委第２号日出町議会議員定数条例の一部改正について趣旨説明をお願いいたします。議会運営委員会委員長 池田淳子議員。池田議員。

○議会運営委員長（池田 淳子君） 発委第１号、発委第２号について、趣旨の説明を申し上げます。

まず、発委第１号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、発委第２号日出町議会議員定数条例の一部改正についてであります。提案します条例の改正は、次回の選挙より議員定数を２名削減し、１６人から１４人とするものであります。日出町の人口が減少に転じていること、現状議員定数１名減の状態では議会活動に支障がないこと、１０年先、２０年先の未来を見据え、職員だけでなく、我々議員も身を切る改革を進めること、以上を勘案し、削減するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 次に、議案第２９号令和６年度日出町一般会計補正予算（第８号）について及び議案第３０号日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止についての提案理由の説明をお願いいたします。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 追加提案いたしました議案２件につきまして御説明申し上げます。

最初に、議案第２９号令和６年度日出町一般会計補正予算（第８号）についてであります。繰越明許費として、小学校管理事業における受電設備更新工事費を計上するものであります。

次に、議案第３０号日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。公共施設の見直しに伴い、日出町老人憩いの家を廃止したいので提出するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明

申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をしていただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。

午後 1 時 15 分休憩

.....

午後 1 時 16 分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、質疑を終わります。

.....

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。2 番、阿部峰子議員。

○議員（2 番 阿部 峰子君） 2 番、阿部峰子です。発委第 2 号日出町議会議員定数条例の一部改正について、議員定数 16 人を 14 人にすることに反対です。反対の意見を述べたいと思います。

町民の皆さんは自分たちの声が届く議会を求めています。議員たち何の仕事しようのかえ、と聞かれます。いつも議員の姿が見えへんやねんかえ、と言われます。町民アンケートにもこのようなものがありました。これは、つまり、町民の皆さんの声が届く議会を求めているということなのだと思います。議員の私たちはその声を議会に届けることが仕事です。私の立候補の公約の一番は、あなたの声を議会に届けます、でした。定数削減によって切り捨てられるのは町民の

声です。町民の皆さんの声が議会に反映できること、これが一番だと思います。民主主義の土台と考えます。

よって、民意を削減する議員定数の削減に、私は反対です。給料や議員活動にかかる経費を削減できるからいいんじゃない、役場の財政負担も軽減できることだし、とこんな意見もあります。確かにそうです。しかし、それ以上の仕事をすればいいと思います。皆さんの声を議会に届ける仕事を頑張るのです。議員の数が多いと様々な意見が出て、まとまるという意見も聞きます。議員の数が減少すると、少数派の意見が議会に届きにくくなるのではという意見もあります。民意が反映されなくなるような、されにくくなるような議会では困ります。

私は議員定数削減に、16人を14人にすることに反対します。

○議長（金元 正生君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番、工藤健次議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。発委第2号日出町議会議員定数条例の一部改正について、賛成討論を行います。

この条例改正については、議員定数を16名から14名に削減するもので、3年前の改選時に議員定数削減を公約に掲げて選挙戦を戦った方が3名いました。改選後、議会活性化特別委員会を設置して、町民アンケートや議員アンケートを実施するなど、3年間にわたり議員削減については議論を重ねてまいりました。

少子高齢化で人口減少が進んでいく中、将来を見据え、議員自ら身を削る改革で定数削減を行い、議員一人一人がさらなる資質の向上を図り、少数精鋭で議会活動に取り組み、町民の負託に応えていくべきと判断をいたしました。

よって、発委第2号の議員定数削減の条例改正に賛成をいたします。

○議長（金元 正生君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） それでは、まずちょっと確認いたします。反対討論、賛成討論ですが、反対の討論でしょうか。じゃあ、反対討論の方いらっしゃいませんね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） じゃあ、賛成討論を、14番、森昭人議員。

○議員（14番 森 昭人君） 14番、森でございます。発委第2号日出町議会議員定数条例の一部改正について、賛成の討論を行います。

今日のこの賛成討論は1年間議員定数の見直しについて、議長から付託された活性化特別委員会の委員長として、また、昨日、私の全会一致の考えに賛同していただきました定数現状維持の考えを持つ議員5名に対する責任において、正直に私の考え、そして経緯を発言をするものであります。

これまで、議員定数見直しの付託を受けた活性化特別委員会では、定数現状維持と削減が拮抗していた中、どちらにしても全会一致にすべく、私は協議を進めてまいりましたが、議長にこの案件を差し戻す結果となりました。その後の閉会中の議員全員協議会での賛否の結果は、御案内のとおりであります。

しかしながら、その後、委員会で結論を出せなかったこと、そして、差し戻したことに後悔する日々がありまして、考えを巡らせる中、このまま最終日、議会がある意味分断し、多数の賛成・反対討論が飛び交う中採決となることは、今後の議会運営、ひいては町民の皆さんのためになるのかという思いが強くなりまして、議会の活性化を預かる委員会の委員長として、最後の最後まで諦めずに全会一致を目指すべきであると、昨日の全員協議会での行動を起こした次第であります。

そして、昨日の6者協議では、最初に申し上げましたように、私の全会一致の思いを聞いていただきました。そして、その後、長時間の議論の末、いまだ払拭できない2名削減への違和感を抱きながらも、今後の健全な議会運営と議会活動のためであればということで御理解をいただきまして、4人の議員に賛同をしていただいたところであります。

以上、結果としておおむね全会一致の形が調ったことから、発委第2号につきましては賛成をするものであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 先ほど確認しましたが、ほかに討論はございませんか。15番、熊谷健作議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 賛成討論いたしますが、もともと今日はそれをする予定ではありませんでしたが、ほかにいらっしゃらないようなので、先ほどの工藤議員と違う角度から一言、賛成討論させていただきます。

先ほど言いました公約に掲げていた3人の中の1人が私でございます。私は、もうかねてより、この削減はずっと言い続けてきた人間でございます。何年か前は、工藤議員と一緒に削減の提案を出しましたが、圧倒的少数で否決された経験もあります。

今日お話ししたいのは、我々議員がこうして職員の皆さん方に、委員会、それから全協等で、大変厳しい言葉を出したり批判したりしております。その中の1人が私であります。しかし、それは、あくまでも町民からの負託があるからこそできることであります。その思いがあるからこそ、言いたくないことも言っている、そういう感じで私は申しております。そうした中、議員の資質を向上しなければ、職員の方々も答えてくれない、町長も答えてくれない、それがずっと私の底流にあります。じゃあ、その資質向上には何をすればいいのか。一人一人が研究し、そして施策を提案し、そして町民の声を拾い上げていくこと、それに尽きると思います。そうした中で、

じゃあ、この人はどれぐらい資質が上がったんだろうかと、どれぐらいしっかり議員活動をしているんだろうかと、その判断は、なかなか他人からはできないんです、第三者からはですね。

ある文化人の方が言っていました。世の中にいろんな職業があります。弁護士、会計士、学校の先生、それから薬剤師さん、そういった方は国家試験、資格試験があつて初めてなれる職業。ただし、議員は、国会議員から地方議員まで、資格試験がなくてなれる職業なんです。ですから、これ、誰でもなれるんです。

そしてもう一つは、第三者機関がじゃあ4年間の成績を見ればいいのか、そういう意見もありますし、我々が行った先進地でもそうした取組をしているところがあります。しかし、公平公正に4年間の取組を判断できる、そういったことはまず不可能です。

ですから、じゃあ我々議員の活動、それから資質は何によって判断されるかといえば、4年に一度の選挙しかありません。ですから、今こうして町民アンケートを取った中で、若干現状維持が上回りましたが、町民の皆様方にある、その意識の底流にあるのは、ずっと議員削減のことです。これは、私、間違いないと思っています。ですから、その削減するという事に抵抗して、いや、それは町民の声を拾うのが少なくなるという声も分かります。しかし、この4年に一度の我々に対する試験を、その入り口を狭めることによって、議員の資質が上がったと、そういうことを見せるしかないのではないかと私は思っております。

ですから、皆様方、また1年後には改選があります。大変厳しい選挙になるとは思っておりますが、どうかこれから1年も、町民の皆様方に自分たちの行動をアピールしていただいて、そして、また、この議場に戻ってきていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上で、私の気持ちが伝わりにくかったかもしれませんが、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（金元 正生君） これより、採決を行います。

次に、発委第1号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号日出町議会議員定数条例の一部改正についてを採決します。この採決は起立により行います。

原案について、これに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（金元 正生君） 起立多数です。したがって、発委第2号については可決されました。

次に、議案第29号令和6年度日出町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第29号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号日出町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第30号については原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで議事日程の追加を議題にしたいと思います。

追加2の追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選について、追加日程第2、議会運営委員会委員の辞任について、追加日程第3、議会運営委員会委員の選任についてまでの3件を日程に追加し議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、追加2の追加日程第1から追加日程第3までを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加2の追加日程第1．常任委員会委員長及び副委員長の互選について

○議長（金元 正生君） 追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを議題とします。

ただいま、総務産業常任委員会委員長、熊谷健作議員、副委員長、多田利浩議員、福祉文教常任委員会委員長、岡山栄蔵議員、副委員長、豊岡健太議員、予算常任委員会委員長、河野美華議員、副委員長、川西求一議員より辞任願いの届出がありました。

日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長は各委員会において互選となっていますので、ただいまより各委員会において互選をお願いします。

互選が終わるまで、しばらく休憩いたします。

午後1時34分休憩

.....

午後 1 時35分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

総務産業常任委員会委員長に多田利浩議員、副委員長に工藤健次議員、福祉文教常任委員会委員長に豊岡健太議員、副委員長に川西求一議員、予算常任委員会委員長に岡山栄蔵議員、副委員長に阿部真二議員、以上のとおり互選されました。

以上で、常任委員会委員長及び副委員長の互選を終わります。

.....

追加 2 の追加日程第 2. 議会運営委員会委員の辞任について

○議長（金元 正生君） 追加日程第 2、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

ただいま、熊谷健作議員、池田淳子議員、衛藤清隆議員、岡山栄蔵議員、河野美華議員の 5 名から議会運営委員会委員の辞任願いの届出がありました。

お諮りします。熊谷健作議員、池田淳子議員、衛藤清隆議員、岡山栄蔵議員、河野美華議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、熊谷健作議員、池田淳子議員、衛藤清隆議員、岡山栄蔵議員、河野美華議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

.....

追加 2 の追加日程第 3. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（金元 正生君） 追加日程第 3、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長により指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員に池田淳子議員、衛藤清隆議員、豊岡健太議員、岡山栄蔵議員、多田利浩議員の 5 名を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました 5 名が議会運営委員会委員に選任されました。

これより議会運営委員会において、日出町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員長

及び副委員長の互選を行います。委員の方は、第2委員会室にお集まりください。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、しばらく休憩します。

午後1時37分休憩

.....

午後1時42分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長に池田淳子議員、副委員長に豊岡健太議員が互選されました。

以上で、議会運営委員会委員の選任を終わります。

.....

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、令和7年度当初予算をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。円滑な議会運営への御協力に対し、心から感謝を申し上げます。

町長はじめ町執行部の皆様には、議事運営はもとより、各般にわたり格別の御配慮をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。しかしながら、先の定例会でお願いいたしました適切な議会への報告等がいまだ改善されていないことに対しては、失望の念を禁じ得ません。議員からの意見・要望を十分尊重し、適切な時期の報告を再度お願いいたします。

また、今月末をもちまして役職定年または退職されます11名の管理職の皆様、これまで日出町行政に対する御尽力と丁寧な議会对応に対しまして、議会を代表いたしまして感謝を申し上げます。今後とも健康に留意され、日出町発展のため御協力をお願いしたいと思います。

これまで本当にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和7年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午後1時45分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 3月18日

議 長 金元 正生

署名議員 上野 満

署名議員 熊谷 健作